

1 施設白書について

(1) 区有施設見直しの必要性

目黒区では、昭和30年代以降の高度経済成長期から、人口増加や区民ニーズに的確に対応するために、多くの公共施設を整備し区民福祉の増進に努めてきました。しかし、区有施設の課題として大きく次の3点があげられます。

- ・ 施設保有に要する経費負担
- ・ 施設の老朽化と改修・建替え（改築）経費の負担
- ・ 区民の施設需要の変化への対応

(2) 施設白書とは

施設の見直しにあたっては、区民の皆さまに施設の現状と課題をご理解いただきながら進めていくことが重要です。本白書は、区における検討素材に止まらず、区民の皆さまへの「施設の現状についての見える化」の手法でもあり、施設見直しの出発点となるものです。

【第1章 施設白書について】

区有施設見直しの必要性と施設白書の位置づけ

【第2章 目黒区の概況の把握】

| 人口の状況(※) |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口は、平成28年まで増加した後、減少に転じる。 ・ 今後、生産年齢人口が減少し、高齢化が進んでいくと予測される。 ・ 施設サービスに対する区民ニーズの変化に的確に対応する必要がある。 |

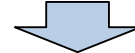
| 財政状況 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入は、区の主要な財源である特別区税などを中心とする収入（一般財源）が、世界規模での経済危機等を起因とする景気後退により、平成20年度を境に大幅に落ち込んでいる。 ・ 歳入は、経常的経費に充当される一般財源が右肩上がりの動きを示している。 ・ 収入のほとんどを経常的な経費に使っているため、新規や臨時的事業のために使えるお金が不足している。 ・ 20年度を境に急激に収入が悪化したため、毎年度大幅に貯金を取り崩して対応し、区民生活への影響を最小限にしてきた。 ・ 公債費比率を適正範囲内に収め、借金返済（公債費）による財政の圧迫をおさえることが必要である。 |

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 人口構造の変化 ● 財政の健全化 |
|---|

【第3章 保有する資産の現況】

| 保有資産の状況 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の保有する公共施設の延床面積は約52.2万㎡で、うち、約43%を学校施設が占めている。 ・ 築30年以上を経過する施設が約1/3を占めており、今後これらの施設に対する老朽化対策が必要となる。 ・ 既存の区有施設を保有し続けていくためには、今後10年間約711億円となる試算であり、過去の投資的経費実績を大きく上回る見込みである。 |

【第4章 区有施設の利用実態調査】
庁舎等、用途別に建物の総合評価、利用状況、コスト状況などを分析



【第5章 区有施設見直しの進め方】

| 区有施設の見直し検討 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 区有施設の現状と課題を把握して、区民に公表する必要がある。（施設白書による現状の見える化） ・ 施設整備に優先性や、統廃合、施設の複合化など、全ての施設の今後のあり方を明確化していく必要がある。 ・ 今後も維持していく施設については、更新（大規模改修・建替え等）経費の圧縮と施設の長寿命化を図っていく必要がある。 ・ 区民ニーズの変化を踏まえながら、区民サービスの質の向上やコスト削減など総合的な視点から、民間活力の活用による施設運営の効率化等を一層図っていく必要がある。 |

※人口の状況については、現在、平成22年国勢調査及び住民基本台帳に基づく新たな人口・世帯推計（平成25年から平成47年まで）を作成中です。

区有施設見直し方針策定の主な経緯

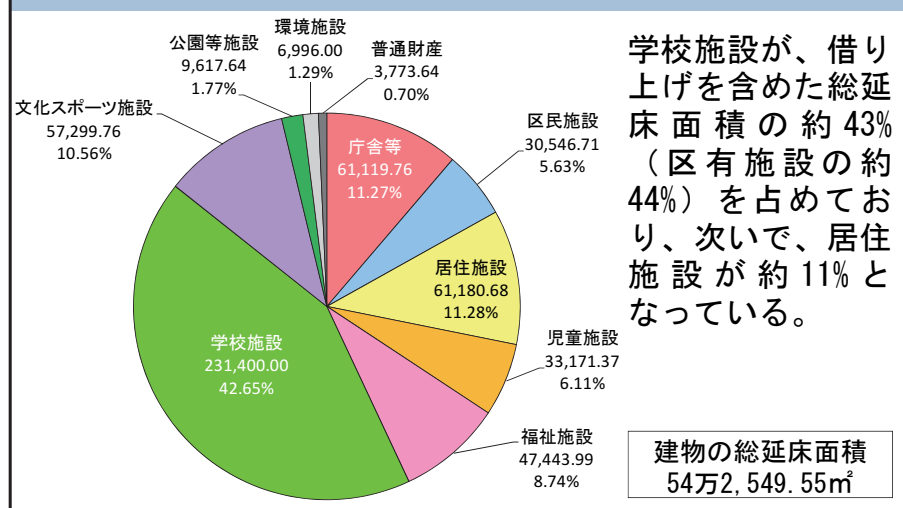
| 年 | 月 | 内 容 |
|--------------|-----------------------|---|
| 24年 | 6月 | 庁内検討会議設置（区有施設見直し検討会議、区有施設見直し検討ワーキンググループ） |
| | 7月 | 庁内検討会議開催（2回） |
| | 9月 | 区有施設見直し有識者会議設置 |
| | 10月 | 第1回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 区民と区長のまちづくり懇談会で区有施設の見直しについて説明（10月19日～11月3日） |
| | 11月 | 第2回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 庁内検討会議開催（2回） |
| 12月 | 第3回区有施設見直し有識者会議開催 | |
| | 庁内検討会議開催（2回） | |
| 25年 | 1月 | 第4回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 庁内検討会議開催（2回） |
| | 2月 | 第5回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | 3月 | 第6回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 「目黒区施設白書」発行 |
| | 4月 | 「目黒区施設白書」公表 |
| | | 「目黒区施設白書」への区民意見募集（4月10日～5月9日） |
| | | 庁内検討会議開催（1回） |
| | 5月 | 第7回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 「目黒区施設白書」区民説明会開催（1回目） |
| | 6月 | 「目黒区施設白書」区民説明会開催（2回目） |
| | | 区有施設利用者アンケート実施（6月5日～7月4日） |
| | | 第8回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 庁内検討会議開催（1回） |
| | 7月 | 「目黒区施設白書」への区民意見募集結果公表 |
| | | 「目黒区施設白書」区民説明会の開催結果公表 |
| | | 庁内検討会議開催（1回） |
| | | 第9回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | 8月 | 第10・11回区有施設見直し有識者会議開催 |
| | | 区有施設見直しに関する区民アンケート実施（8月19日～9月9日） |
| 庁内検討会議開催（2回） | | |
| 9月 | 第12回区有施設見直し有識者会議開催 | |
| 10月 | 第13・14回区有施設見直し有識者会議開催 | |
| | 「目黒区有施設見直しに関する意見書」の提出 | |
| 11月 | 「目黒区有施設見直しに関する意見書」公表 | |
| | 庁内検討会議開催（7回） | |

| 年 | 月 | 内 容 |
|-----|------------------|--|
| 25年 | 12月 | 「目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）」公表 パブリックコメントの実施（12月25日～2月3日） |
| 26年 | 1月 | 「目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）」区民説明会開催（2回） |
| | 2月 | 庁内検討会議開催（4回） |
| | | 「目黒区区有施設見直し方針案」のまとめ |
| 3月 | 「目黒区区有施設見直し方針」策定 | |

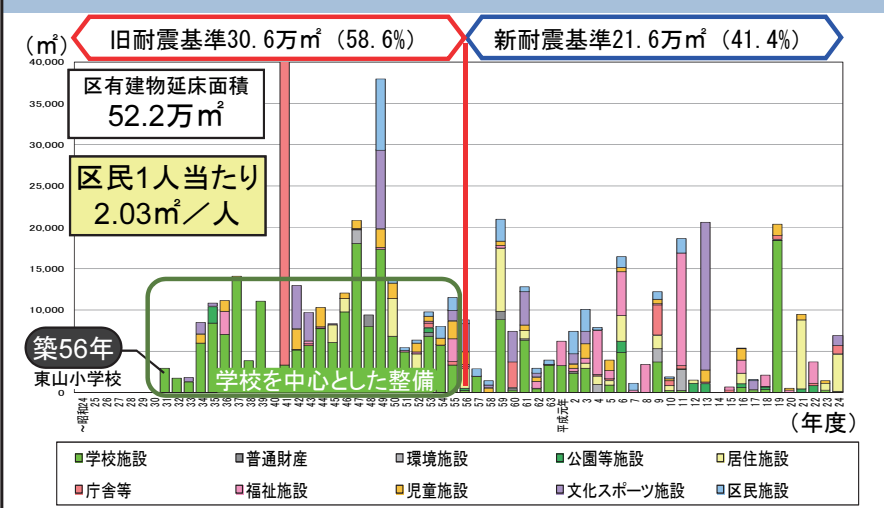
区有施設を取り巻く現状と課題

区有施設の老朽化

区有施設の延床面積は約52.2万㎡あり、借り上げ建物の延床面積約2.0万㎡を合わせた、すべての建物の総延床面積は約54.2万㎡となっている。

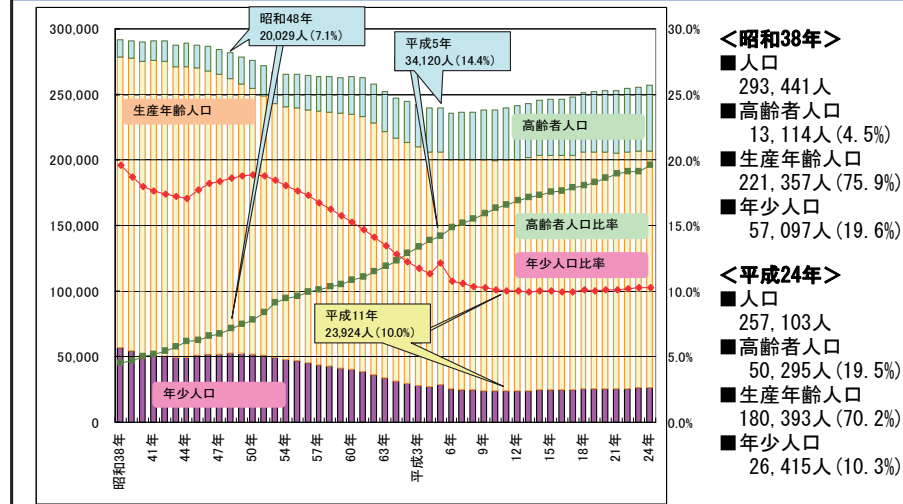


目黒区の多くの施設は昭和30~40年代に建築され、現在築30年以上を経過する施設が全体の約1/3を占めており、今後一斉に更新時期を迎える。

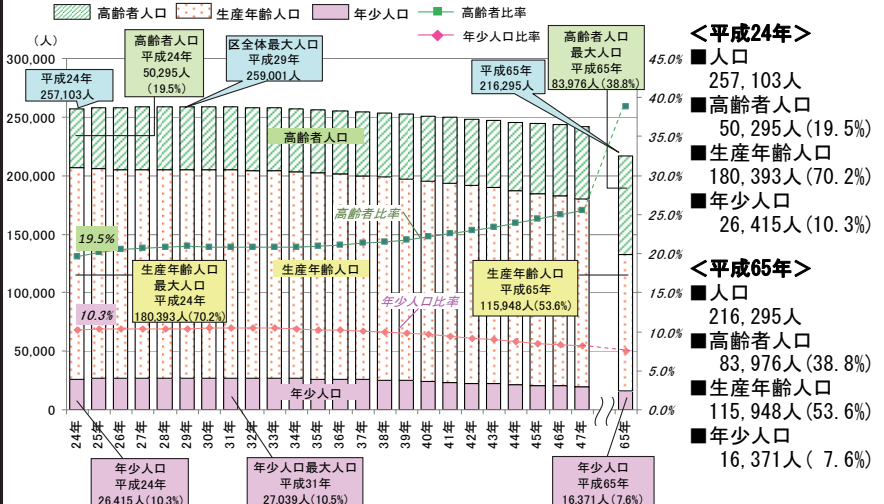


区の将来人口推計と人口構造の変化

人口は、昭和38年をピークに減少したが、平成6年を底に現在まで増加傾向となっている。人口構成をみると、目黒区においても高齢化が進行している。

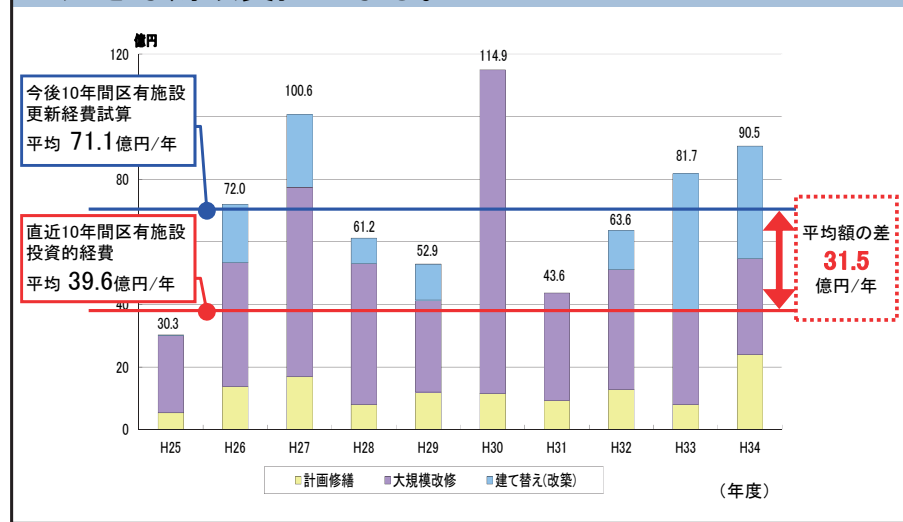


今後、平成29年をピークに人口減少に転じると推測。更に高齢化が進行する一方、年少人口(0歳~14歳)や生産年齢人口(15歳~64歳)が急速に減少する。

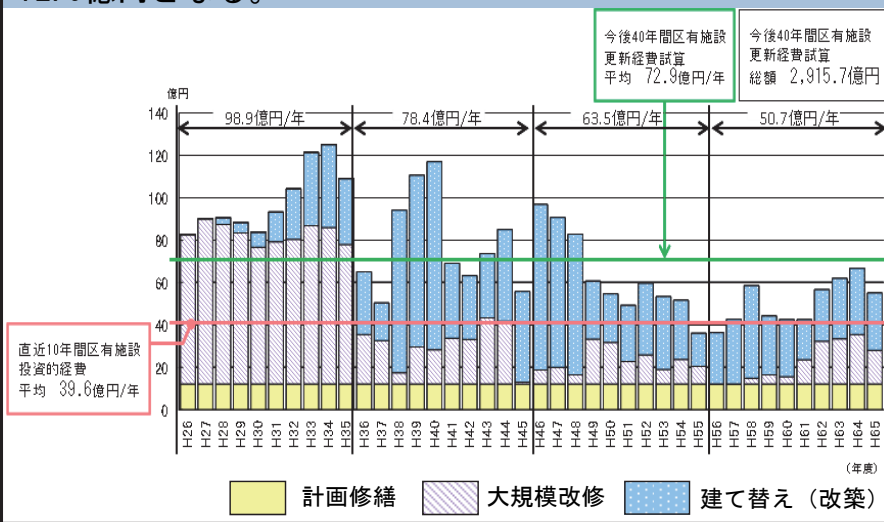


今後の財政負担

今後10年間にかかる更新経費は、直近10年間の投資的経費を年間約31.5億円上回る試算となっており、今後の大きな財政負担となる。



総務省ホームページで公開されている公共施設等更新費用試算ソフトで今後40年の更新経費を試算すると、平成65年度までの40年間の総額は約2,915.7億円で、年間平均額は72.9億円となる。



課題解決に向けて

今後、多くの施設が老朽化による大規模改修や建て替えの時期を一斉に迎えますが、古いものを建て替えていくことは容易ではありません。少子高齢化で税収は伸び悩む一方、社会福祉費は年々増加しているため、最近では、全国的にも、公共投資の予算は減少の一途をたどって来ているからです。

このように、今ある施設を、このまますべて維持・管理していくことは、今後、大きな財政負担になってしまいます。そのため、できるだけサービス水準を維持しながら、財政負担を軽減するための対策が必要であり、危機感を持って、区有施設のあり方について見直しを行っていくことが重要です。

| 区有施設の老朽化 | 区の将来人口推計と人口構造の変化 | 今後の財政負担 |
|---|--|--|
| <p>■今後、区有施設は一斉に大規模改修や建て替えの時期を迎えるため、計画的な対策が必要となります。</p> <p>■区有施設の延床面積は約52.2万㎡(区民1人当たり約2.03㎡)で、うち、学校施設が約44%を占めています。学校施設を含めて、中長期的な視点から検討を進める必要があります。</p> | <p>■今後も、更なる高齢化が進み、年少人口や生産年齢人口が減少していくことにより、区有施設に対する区民ニーズなどは変化していくと考えています。このため、時代のニーズに即した施設のあり方などを検討する必要があります。</p> | <p>■現在の区有施設について、今後40年間に掛かる大規模改修や建て替えなどの更新経費の試算は約2,915億円、年間平均で約72.9億円となっています。</p> <p>■直近10年間の投資的経費(施設などを整備するための経費)の支出額の年間平均約39.6億円の約1.8倍となっており、今後の大きな財政負担となります。</p> |

区有施設見直しの必要性

限られた資源の中で、できるだけサービス水準を維持しながら、財政負担を減らすために、危機感を持って、区有施設のあり方について見直しを行っていくことが重要です。

区有施設見直しの方向性 ～ハコモノ3原則～

原則1 **新しい施設の整備は、原則、行わない。【新規凍結原則】**
 既存の施設について、可能な限り財政負担を減らしていかなければならない状況下であることを踏まえ、原則、新しい施設の建設は行わない。

原則2 **施設の更新(大規模改修、建て替え)は事前調整のうえ、原則、多機能化・集約化、複合化した施設とする。【事前調整原則】**
 新規整備はもちろん、既存施設の更新(大規模改修、建て替え)を行う場合には、施設の多機能化・集約化、複合化を念頭に、各部署が個別に計画を進めるのではなく、事前調整の中心になるような専管部署等が、原則としてすべての施設に対し、専門性を持った第三者に意見を求め、事前調整や協議等を行うこととする。
 ※施設の多機能化・集約化、複合化に当たっては、土地利用の高度化なども併せて検討していきます。

原則3 **施設総量(総延床面積)の縮減目標【数値目標原則】**
 今後40年間で区有施設の総量(総延床面積:52.2万㎡)の15%(7.8万㎡)の縮減を目指す。
 ただし、更新経費、維持管理費等の動向など、さまざまな社会経済状況や、区の施策等を総合的に踏まえ、原則として5年ごとに見直しを図ることとする。

区有施設見直し ～5つの視点～

視点1 施設と機能の分離により、サービス水準をできる限り維持しながら、財政負担を縮減する。

- 施設用途の転換、他施設の機能集約、機能代替による多機能化・複合化・統廃合などを検討する。
- 利用度・稼働率の低い施設、空きスペースを持つ施設の有効活用を図る。
- 建て替えは、耐用年数を経過した建物や統廃合による場合にのみ行う。
- 各施設の機能を明確化し、更新・存続施設について、建て替えの優先順位をつける。
- 民間活力を活用して、サービス水準を維持しつつ、費用対効果を引き上げる方策を実施する。

視点2 施設サービスの費用対効果(費用及び便益)を踏まえて、改善や優先順位付けを行う。

- 施設ごとにコストを客観的かつ継続的に計測し、比較や要因を分析することで改善を図る。
- 施設利用の受益者負担を、施設サービスに要する費用に応じて適正な水準に設定する。
- 修繕、施設更新に優先順位をつけて対応する。

視点3 地域ごとの人口特性や区民ニーズに的確に対応する。

- 今後の少子高齢化の進展や人口減少社会等に合わせ、区民ニーズに的確に対応していく。
- 他自治体との共同運営等も視野に入れ、施設構成を対応させていく。

視点4 区民の安全・安心のため、区有施設における防災機能を確保する。

- 区有施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて区民の安全を確保する。
- 施設の地域構成が、災害対応時において民間施設も含めて連携、補完できるようにネットワーク化する。

視点5 全庁をあげた問題意識の共有と体制整備

- 庁内の横断的な取組として、施設の情報を一元的に管理できる専管部署を設置するなど体制を整備する。
- 専門性を持った第三者に意見を求めるなど、透明性の高い進行管理を行う。
- 的確な情報を発信・公開して、区民との問題意識を共有する機会を設ける。

区有施設見直し実現のための8つの手法

手法1 受益者負担の適正化

施設の目的や利用状況に応じた受益者負担になっているかを定期的に確認し、負担割合を見直すなど、全体の経費に対する受益者負担の適正化を図る。

手法2 長寿命化

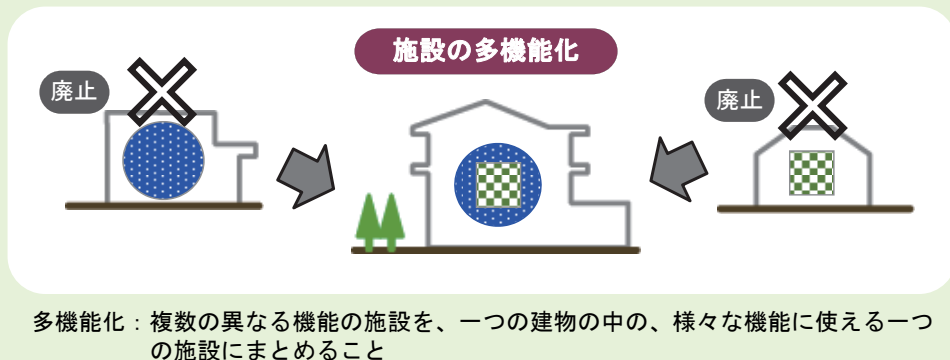
適切な手法による建物評価を行い長寿命化施設を選定し、対象施設については計画的な保全、建物の耐久性の調査を実施し、将来にわたる費用対効果を検討しながら、残存期間を考慮した一定のルールに基づいたうえで長寿命化を図る。

手法3 公民連携の推進(民間活力の活用)

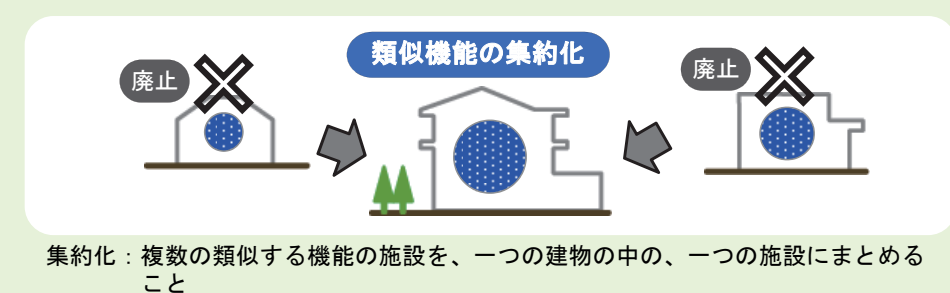
民間が主体となって事業を行う方が望ましい施設サービスについては、業務委託化、指定管理者制度の活用、民設民営化、区有施設を廃止し民間施設の代替利用者へ補助を行うなど、民間活力の積極的な活用を図る。

手法4 多機能化・集約化

「多機能化」
 老朽化が著しい施設、利用度・稼働率が低い施設などについて、ニーズに合わせて機能を変えられるように、多機能化による統廃合を図る。

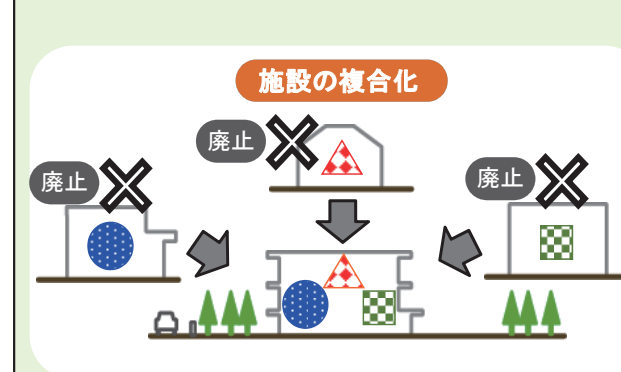


「集約化」
 複数の類似機能を一つにまとめる集約化による統廃合を図る。



手法5 複合化

施設の更新時には、周辺の施設の併設など、施設の複合化による統廃合を図る。



手法6 低未利用地等の活用

低未利用地や施設内の低未利用な床(スペース)について、民間への貸与・売却による財源捻出などの有効活用を図る。また、統廃合により生まれた土地や床(スペース)も同様に有効活用を図る。

手法6は、各施設で具体的な検討を行う過程において活用する。

手法7 広域的視点にたった連携

他区の施設、東京都・国の施設と相互の機能に重複が無いように、利用や設置などについて連携を図る。

手法7及び手法8は、今後、具体的な対象施設の選定を含めて検討する。

手法8 地域による維持・管理

区有施設を地域団体等に譲渡することや、地域団体等により維持・管理することを目指す。

目黒区有施設見直し方針 概要版 ～ 「これからの40年」を見据えた持続可能な施設サービスに向けて ～

用途別施設見直しの方策

● 用途別施設ごとに、見直しのための複数の手法を示します。
 なお、いずれかの手法を選べば良いということではなく、できるだけ効果の大きい手法を優先的に検討していき、必要に応じて複数の手法を組み合わせます。また、今後の具体的な検討の過程で、全体として予算不足を解消できない場合は、手法の抜本的な見直しが必要となります。

※ 継続して維持する施設については、原則として、一定のルールに基づき長寿命化を図ります。

| | | | | |
|----------------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 手法1 受益者負担 の適正化 | 手法2 長寿命化 | 手法3 公民連携の推 進（民間活力 の活用） | 手法4 多機能化・ 集約化によ る統廃合 | 手法5 複合化によ る統廃合 |
|----------------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|

| | | | | | | |
|--------------------------|--|---|---|---|---|---|
| <p>(1) 庁舎等</p> | <p>施設単位での機能を見直し、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。なお、民間施設を活用する場合は、行政サービスの長期的・安定的サービス提供の観点から慎重に検討する。</p> <p>課 題</p> <p>課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 課題② 西部地区サービス事務所と他の地区サービス事務所では年間利用件数に大きな差がある。 課題③ 平成20年度から22年度にかけて、地区サービス事務所・行政サービス窓口の年間利用件数が減少した。</p> | | ★ | ★ | ★ | ★ |
| <p>(2) 男女平等・共同参画センター</p> | <p>男女平等・共同参画の施策を推進するための機能は保ちながら、現在の場所で類似機能の集約化を図る方法のほか、他の場所へ移転し多機能化を図ることや類似機能の集約化及び民間活力の活用も検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課 題</p> <p>課題① 築20年以上経過しており、計画的な老朽化への対応が必要である。 課題② 貸出施設の稼働率をみると、施設全体で48.6%となっている。曜日別では土日が57.2%、平日は45.2%である。 課題③ 平成22年度のトータルコストは、1億1,506万円である。このうち施設にかかるコスト（人件費、光熱水費、工事請負費等）が9,253万円と、80.4%を占めるが、中目黒スクエアの維持管理に係る費用を含んでいるため、トータルコストが高くなっている。</p> <p>■ 区の取組状況 平成24年度に継続の是非を含めた見直しを行った結果、男女平等・共同参画を推進するための場は引き続き必要である、としたうえで、区有施設の見直しを踏まえ、会議室及び研修室等の他施設との共有化などを今後の方向性として検討していくこととなった。なお、共有化については、現在の場所で他施設と共有化を図る方法のほか、他の場所へ移転し、共有化を実現する方法等も含まれる。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| <p>(3) 区民斎場</p> | <p>多目的活用が図りにくいことから、機能を維持し、民営化を進めながら、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課 題</p> <p>課題① 設置当初から区民利用に限定しており、利用率が6割程度となっている。 課題② 事業の性格上直前の予約が多いため、多目的活用が困難な施設である。</p> | ★ | ★ | ★ | | |
| <p>(4) 住区センター</p> | <p>コミュニティ形成に求められる機能と施設規模・配置を検討し、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合の検討を進めながら、施設管理の民営化を適切に進めるなど、効率化を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課 題</p> <p>課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 課題② 平成22年度の住区会議室の稼働率は施設ごとに大きな差がある。 課題③ 単独施設である自由が丘住区センター・大岡山西住区センターを除く他の住区センターは、併設施設（老人いこいの家、児童館等）を持ち、それぞれが独立した施設運営を行っていることから、年間を通じて効果的に活用できる半面、管理経費も増加する。 課題④ 施設の構成や場所の利便性によって利用率の差が大きく、利用1件当たりにかかるコストに開きがある。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| <p>(5) 中小企業センター等</p> | <p>中小企業振興・勤労福祉・消費生活施策の推進のために必要な機能を精査したうえ、複合施設としての区民センターのあり方も踏まえながら、多機能化・集約化や複合化による機能移転及び民間活力の活用を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課 題</p> <p>課題① 築30年以上経過しており、大規模改修などの対応が必要である。 課題② 集会室、スポーツ施設、ホール等を有するが、全体稼働率は47.4%と低く、対応策についての検討が必要である。今後は、中小企業の支援や勤労福祉の充実という視点から、どのような機能を有する施設・設備が必要かの検討が課題となる。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| <p>(6) 居住施設</p> | <p>住宅の供給や整備方法及び運営のあり方について、集約化や複合化による統廃合を含めて検討する。また、家賃助成など民間活力の活用を検討する。</p> <p>課 題</p> <p>課題① 築20年以上経過している借り上げの施設は、老朽化対策が必要であるが、実施の時期や方法、契約の更新などについて、所有者との協議が必要である。 課題② 築20年以上経過している区有の施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 課題③ バリアフリー、環境対応が完了していない施設は、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が必要である。</p> | | ★ | ★ | ★ | ★ |

| | | 手法1 受益者負担 の適正化 | 手法2 長寿命化 | 手法3 公民連携の推 進（民間活力 の活用） | 手法4 多機能化・ 集約化によ る統廃合 | 手法5 複合化によ る統廃合 |
|--------------|--|----------------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| (7)児童館 | 子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、民間活力の活用を進めるとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。 | | | | | |
| | 課題 課題① 学童保育クラブの偏在化対策の受け皿としての機能も有しており、未整備地域である西部地域を中心に配置拡充の検討が必要である。整備のためには、運営形態等も含めて総合的な検討が必要である。 課題② 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 ■ 区の実施状況 平成25年度から、委託化を含めた事業運営方法の抜本的な見直しに向けた取組を進めている。 | | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (8)学童保育クラブ | 放課後の子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、民間活力の活用を進めるとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、今後の社会情勢を踏まえた受益者負担の適正化を図る。 | | | | | |
| | 課題 課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 課題② 年度、地域により、利用者数に偏在化が見られ、老朽化対策とともに、定員拡大を含めた配置拡充の検討が必要である。整備のためには、運営形態等も含めて総合的な検討が必要である。 ■ 区の実施状況 平成25年度から、委託化を含めた事業運営方法の抜本的な見直しに向けた取組を進めている。 | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (9)保育園 | 施設の老朽度、施設の設置場所、サービス拡大の可能性、その他の条件等を考慮し計画的に民営化を推進する。また、今後の社会情勢を踏まえた受益者負担の適正化を図るとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。 | | | | | |
| | 課題 課題① 待機児童の解消は区政の喫緊の課題であり、当分の間は保育需要の伸びが続くことが予想されることから、民間活力の活用を前提とした保育施設の増設が必要である。施設の更新の際には、定員拡大を含めた検討が必要であり、整備のためには、運営形態等も含めて総合的な検討が必要である。 課題② 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 課題③ 区の直営園の運営費に比べ指定管理の民営園の運営費の方が低い。今後も引き続き運営の効率化を図っていく必要がある。 ■ 区の実施状況 平成25年度から、4園の区立保育園の民営化に向けた取組を進めている。 | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (10)高齢者福祉施設 | 高齢者福祉サービスについて、民間との役割分担等について再検証し、ニーズに即した効果的な機能配置（サービス提供）を検討する。 | | | | | |
| | 課題 課題① 築20年以上経過している施設は、計画的な老朽化への対応が必要である。 ■ 区の実施状況 平成25年3月に中目黒高齢者在宅サービスセンターを廃止した。田道高齢者在宅サービスセンターは平成26年3月を目途に廃止し、民間が運営する小規模多機能型居宅介護事業所への転用について調整している。 | | ★ | ★ | | |
| (11)老人いこいの家 | 単独施設で老朽化が進んでいる老人いこいの家の土地は売却し、経費について十分考慮するとともに、代替施設を活用していく際には周辺施設との連携を図りながら、施設相互での機能の補完等を含め、効率的な機能配置を検討する。併せて、活動実態を明確化し、他施設の低未利用な床（スペース）の活用や民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合などを含め、利用状況にあった効率的な運営方式等を検討する。 | | | | | |
| | 課題 課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 課題② 利用者1人当たりにかかるコストに差がある。 ■ 区の実施状況 運用方法の見直しを行い、平成24年度から2施設、25年度からさらに1施設について管理運営を委託している。 | | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (12)障害者福祉施設 | 施設の目的に応じて、民間活力の活用や多機能化・集約化・複合化による施設の統廃合など効率的な運用を検討する。 | | | | | |
| | 課題 課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要であり、運営形態等も併せて検討が必要である。 | | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (13)母子生活支援施設 | 2施設ある施設のどちらも定員を大きく下回っていることから、統合を着実に実施する。 | | | | | |
| | 課題 課題① 平成25年8月1日時点での利用は、両施設3世帯ずつとなり、利用が少なくなっている。 課題② 入所者数が少なくても、定員により一定数の職員を配置するため指定管理委託料は減らないが、国・都からの補助金は利用者数によるため、減額となる。 ■ 区の実施状況 目黒区行革計画（平成24～26年度）において、氷川荘を廃止し、みどりハイムに統合する計画を掲げている。廃止後は大橋えのき園を拡張するとともに都市型軽費老人ホーム等への転用を予定している。 | | ★ | | | |

| | | 手法1 受益者負担 の適正化 | 手法2 長寿命化 | 手法3 公民連携の推 進（民間活力 の活用） | 手法4 多機能化・ 集約化によ る統廃合 | 手法5 複合化によ る統廃合 |
|--------------------|--|----------------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| (14) 小学校 | <p>少子化による児童数の減少を踏まえつつ、教育環境の整備、地域コミュニティの拠点としての機能集約、防災機能の強化を図る観点で、小学校の効果的、効率的な活用方法を検討していく。また、将来の少子化を見据えた適正規模、適正配置の考え方を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 昭和30年代の建築がほとんどで、建築後50年以上経過しており、老朽化が著しく進行している。築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> | | ★ | | ★ | ★ |
| (15) 中学校 | <p>南部・西部地区区立中学校の適正規模、適正配置に向けた取組を踏まえつつ、教育環境の整備、地区施設としての機能集約、防災機能の強化を図る観点で、中学校の効果的、効率的な活用方法を検討していく。</p> <p>課題</p> <p>課題① 1校を除いて、建築後50年以上経過しており、老朽化が著しく進行している。築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>課題② 生徒数は昭和60年に比べ36%と減少し、学校の小規模化が進行している。学校の小規模化により、活力ある学習環境や部活動の展開に制約を生み、集団活動を通じての人間関係の広がりが十分に行えない状況になりつつある。</p> <p>■ 区の取組状況 子どもたちが多様な人間関係を築いていけるように、目黒区立中学校の適正規模・適正配置の取組を進めており、統合方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（平成24年3月改定）に沿って、第三中学校・第四中学校の統合を進め、平成27年4月に「目黒区立大鳥中学校」を開校予定。</p> | | ★ | | ★ | ★ |
| (16) 幼稚園 | <p>「区立幼稚園見直しの基本的方向について」に沿って、認定こども園への移行を実施していく。また、受益者負担の適正化を図るとともに、多機能化した公共施設への機能移転や集約化による施設の統廃合を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 平成25年度に耐震補強及び大規模改修を行うげっこうはら幼稚園を除き、築30年以上経過しているひがしやま幼稚園及びみどりがおかこども園は、大規模改修などの対応が必要である。</p> <p>■ 区の取組状況 区立幼稚園については、平成22年第四回区議会定例会において、区立幼稚園条例を改正し、からすもり幼稚園及びふどう幼稚園を廃園することを決定した。 また、みどりがおか幼稚園、げっこうはら幼稚園、ひがしやま幼稚園の3園については、認定こども園に移行することを決定しており、みどりがおか幼稚園は、平成25年度に認定こども園に移行済みであり、げっこうはら幼稚園については、施設改修も含めて、平成26年度の開園に向け、準備を進めている。</p> | ★ | ★ | | ★ | ★ |
| (17) その他学校関係施設 | <p>多機能化した公共施設への機能移転、民間活力の活用を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 一部の施設については、事業の行われていない期間の更なる有効利用の対応策についての検討が必要である。</p> <p>課題② 一部の施設については、塩害対策が必要である。</p> <p>課題③ 築20年以上経過しており、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> | | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (18) 文化施設（ホール・美術館） | <p>民間活力の活用を検討するとともに、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。また、一部の施設については多機能化・集約化や複合化による統廃合を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 各ホールの曜日別稼働率では、施設全体の稼働率が高いめぐろパーシモンホールと中目黒GTホールは、すべての曜日で高い稼働率となっている。一方、中小企業センターホールは、土日は74.5%と他の施設と同様に高い稼働率だが、平日の稼働率は27.1%と非常に低く、対応策についての検討が必要である。</p> <p>課題② 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。また、一部の施設については、音響設備等を経年劣化等に対応して計画的に更新を行っていく必要がある。</p> <p>■ 区の取組状況 めぐろ歴史資料館では、平成24年度以降、常勤職員1人を削減している。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (19) 社会教育館・青少年プラザ | <p>民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課題</p> <p>課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。また、一部の施設についてはエレベーターがなく、バリアフリー対応が進んでいない。</p> <p>課題② 音楽室やレクホールは高い稼働率だが、美術室、調理室、暗室といった利用目的が固定される部屋は、比較的 low、対応策についての検討が必要である。</p> <p>■ 区の取組状況 平成24年度から、社会教育館各館及び青少年プラザの事業執行方法の見直しを進め、併せて、職員の配置の見直しを進めており、平成24年度以降、常勤職員を7人、非常勤職員を13人削減した。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |

| | | 手法1 受益者負担 の適正化 | 手法2 長寿命化 | 手法3 公民連携の推 進（民間活力 の活用） | 手法4 多機能化・ 集約化によ る統廃合 | 手法5 複合化によ る統廃合 |
|-----------------|---|----------------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| (20) 体育施設 | <p>学校施設との共用化、民間活力の活用、施設の多機能化等により、区民が利用可能となる施設を増やし、かつ効率的な運用を検討する。また、受益者負担の適正化を図る。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに際し、東京都等と連携しながら、適切な対応を図る。</p> <p>課題</p> <p>課題① 築20年以上経過しており、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。また、一部の施設については、老朽化に加えて耐震安全性が確保されていない。</p> <p>課題② トレーニング室は、集客力の極めて高い施設であるが、中央地区の碑文谷体育館には未整備であり地域的な格差が生じている。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (21) 図書館 | <p>図書館のあり方を全体的に見直すとともに、図書館事業の集約、民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>課題② 利用者1人当たりのコストが館により様々である。図書館運営のほか大規模複合施設の維持管理を行っている館や利用者数が比較的少ない館については、利用者1人当たりのコストが全館平均よりも高くなっている。</p> <p>■ 区の実施状況 平成24年度から、新たに2館（目黒区民センター図書館、緑が丘図書館）の窓口業務の委託化を開始し、図書館は全8館で窓口業務の委託化を行っている。また、職員配置の見直しを行い、常勤職員を10名削減した。</p> | | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (22) 駐車場・駐輪場 | <p>原則、受益者の負担でまかなえるように使用料の見直しを検討する。また、民間活力の活用や集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 環境対応が完了していない施設は、効率のよい設備の導入など、省エネ化への対応を検討する必要がある。</p> <p>課題② 機械式駐輪場は、設備の老朽化により、計画的な修繕が必要である。</p> <p>課題③ 駐車場・駐輪場の中で機械式駐輪場は、維持管理費の占める割合が大きい。</p> <p>課題④ 機械式立体駐車場や地下設置の駐輪場は、減価償却相当額が高く、設備費用が多くかかっている。</p> | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ |
| (23) 公園事務所・公園施設 | <p>必要性を抜本的に再検討して、必要性の乏しい施設の多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。重要文化財（建造物）に指定された施設（駒場公園和館（旧前田家本邸））は、計画的な老朽化対策を検討する。</p> <p>課題</p> <p>課題① 一部の施設については、耐震安全性が確保されておらず、さらに老朽化が進行しているため、耐震化と老朽化対策が必要である。</p> <p>課題② 築30年以上経過している施設は、大規模改修などの対応が必要である。</p> <p>課題③ バリアフリー、環境対応が完了していない施設は、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が必要である。</p> | ★ | ★ | | ★ | ★ |
| (24) 環境施設・清掃施設 | <p>施設としてニーズに即した機能を明確化し、民間活力の活用、施設配置を含めて機能の効率化を図る。</p> <p>課題</p> <p>課題① 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>課題② 粗大中継所は、都市計画道路補助26号線の計画線上に位置しており、移設が必要である。</p> <p>■ 区の実施状況 エコプラザ2施設のうち、平町エコプラザは、平成25年度末で廃止することとした。また、併設している平町リサイクルストックヤードについても、びんの選別保管方法を破碎・減容方式から直送方式に変更して平成25年度末で廃止することとした。中央町リサイクルストックヤードについては、びんの選別保管方法を破碎・減容方式から直送方式に変更して廃止する予定とし、廃止後の跡地に粗大中継所を移設する予定である。 目黒エコプラザ作業室は、目黒清掃工場内にあり、東京二十三区清掃一部事務組合による平成29年度からの清掃工場整備計画により改築する予定である。</p> | | ★ | ★ | | |
| (25) 職員住宅 | <p>老朽化の状況を踏まえ、事業継続の必要性和集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課題</p> <p>課題① 借り上げを除く区有施設について、築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> | ★ | ★ | | ★ | ★ |
| (26) 教職員住宅 | <p>必要性を再検証したうえで、可能な範囲で他の施設との複合化を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>課題</p> <p>課題① 築30年以上経過しており、大規模改修などの対応が必要である。</p> | ★ | ★ | | | ★ |